

令和 2（2020）年度

研 修 事 業 開 催 要 項

小学校、中学校、義務教育学校

栃木県総合教育センター

令和2(2020)年度 開催要項(小学校、中学校、義務教育学校)目次

区分	研修コード	研 修 名	ページ	小	中	義	高	特	区分	研修コード	研 修 名	ページ	小	中	義	高	特
教職員研修受講手続き等(小学校、中学校、義務教育学校)									専門 研修 2	245820	学校図書館研修	63	○	○	○	○	○
基本 研修	210105	初任者研修(小・中)	4	○	○	○	—	—		243013	国語専門研修(小)	64	○	—	○	—	○
	210206	教職2年目研修(小・中)	7	○	○	○	—	—		243014	国語専門研修(中)	65	—	○	○	—	○
	210209	教職3年目研修(小・中)	8	○	○	○	—	—		243108	社会専門研修(小)	66	○	—	○	—	○
	210216	教職5年目研修(小・中)	9	○	○	○	—	—		243109	社会専門研修(中)	67	—	○	○	—	○
	210505	中堅教諭等資質向上研修(小・中)	10	○	○	○	—	—		243207	算数専門研修	68	○	—	○	—	○
	210705	教職20年目研修(小・中)	12	○	○	○	—	—		243208	数学専門研修(中)	69	—	○	○	—	○
	210127	新規採用養護教諭研修	13	○	○	○	○	○		243330	理科専門研修(小)	70	○	—	○	—	○
	210251	養護教諭2年目研修	15	○	○	○	○	○		243331	理科専門研修(中)	71	—	○	○	—	○
	210252	養護教諭5年目研修	16	○	○	○	○	○		243402	生活専門研修	72	○	—	○	—	○
	210525	中堅養護教諭資質向上研修	17	○	○	○	○	○		243508	音楽専門研修	73	○	○	○	○	○
	210707	養護教諭20年目研修	18	○	○	○	○	○		243607	図工、美術専門研修	74	○	○	○	○	○
	210138	新規採用学校栄養職員研修	19	○	○	○	○	○		243708	保健体育専門研修	75	○	○	○	○	○
	210254	栄養教職員2年目研修	21	○	○	○	○	○		243817	技術分野専門研修	76	—	○	○	—	○
	210255	栄養教職員5年目研修	22	○	○	○	○	○		243806	家庭、家庭分野専門研修	77	○	○	○	—	○
	210548	中堅栄養教職員資質向上研修	23	○	○	○	○	○		243905	英語専門研修(小)	78	○	—	○	—	○
	210709	栄養教職員20年目研修	24	○	○	○	○	○		243907	英語専門研修(中)	79	—	○	○	—	○
	210148	新規採用事務職員研修(小・中)	25	○	○	○	—	—		244007	道徳専門研修	80	○	○	○	—	○
	210359	事務職員5年目研修(小・中)	27	○	○	○	—	—		244058	養護教諭専門研修	81	○	○	○	○	○
	210559	中堅事務職員資質向上研修(小・中)	28	○	○	○	—	—		244062	栄養教職員専門研修	82	○	○	○	○	○
専門 研修 1 ア	221001	新任免許外教科担任研修(中)国語	29	—	○	○	—	○		245915	小学校理科観察実験研修	83	○	—	○	—	○
	221003	新任免許外教科担任研修(中)社会	30	—	○	○	—	○		244047	環境学習プログラム研修	84	○	○	○	○	○
	221004	新任免許外教科担任研修(中)数学	31	—	○	○	—	○		244803	ICT活用研修[エクセルの活用]	85	○	○	○	○	○
	221005	新任免許外教科担任研修(中)理科	32	—	○	○	—	○		244804	ICT活用研修[タブレット端末の活用]	86	○	○	○	○	○
	221006	新任免許外教科担任研修(中)音楽	33	—	○	○	—	○		245831	授業研究活性化プログラム	87	○	○	○	○	○
	221007	新任免許外教科担任研修(中)美術	34	—	○	○	—	○		245508	教育相談基礎研修	88	○	○	○	○	○
	221008	新任免許外教科担任研修(中)保体	35	—	○	○	—	○		245612	教育相談課題研修[いじめの理解と対応]	89	○	○	○	○	○
	221009	新任免許外教科担任研修(中)技術	36	—	○	○	—	○		245613	教育相談課題研修[不登校の理解と対応]	90	○	○	○	○	○
	221010	新任免許外教科担任研修(中)家庭	37	—	○	○	—	○		245578	教育相談実践研修[保護者との連携]	91	○	○	○	○	○
	221011	新任免許外教科担任研修(中)外国語	38	—	○	○	—	○		245719	知的障害教育研修	92	○	○	○	○	○
	221962	小学校英語実践研修	39	○	—	○	—	—		245720	自立活動研修	93	○	○	○	○	○
	221957	ネクストステージ研修(休止)		○	○	○	○	○		245608	発達障害のある子どもの教育支援研修	94	○	○	○	○	○
	221827	特別支援教育コーディネーター専門研修	40	—	○	○	○	—		245906	トップセミナー	95	○	—	○	—	○
	221826	特別支援学級新任教員研修	41	○	○	○	—	—		245958	幼児期の特別支援教育研修	96	○	—	○	—	○
	221808	通級による指導新任教員研修	42	○	○	○	○	—		245909	スキルアップセミナーⅠ[個別の指導計画]	97	○	—	○	—	○
	221837	特別支援学級等実践研修	43	○	○	○	—	—		245910	スキルアップセミナーⅡ[幼児理解に基づく評価と要録]	98	○	—	○	—	○
	221103	合同研修[幼小]	44	○	—	○	—	—		245920	スタートカリキュラム講座	99	○	—	○	—	—
	221102	幼小連携推進者養成研修	45	○	—	○	—	—									
専門 研修 1 イ	232015	校長研修(小・中)	46	○	○	○	—	—	専門 研修 3		とちぎの教育未来塾	100	○	○	○	○	○
	232005	新任校長研修(小・中)	47	○	○	○	—	—			教職員サマーセミナー	101	○	○	○	○	○
	232105	新任教頭研修(小・中)	48	○	○	○	—	—		生涯 学習 研修	学校と地域の連携推進セミナー	102	○	○	○	○	○
	232133	教頭2年目研修(小・中)	49	○	○	○	—	—			人権教育指導者専門研修	103	○	○	○	○	○
	232202	新任主幹教諭研修(小・中)	50	○	○	○	—	—			地域教育コーディネーター全体研修	104	○	○	○	○	○
	232205	新任教務主任研修(小・中)	51	○	○	○	—	—			地域連携教員研修	105	○	○	○	○	○
	232355	新任学習指導主任研修(小・中)	52	○	○	○	—	—			選択研修について	106	○	○	○	—	—
	232334	新任児童指導主任研修(小)	53	○	—	○	—	—	生涯 学習 研修								
	232335	新任生徒指導主事研修(中)	54	—	○	○	—	—									
	232402	新任進路指導主事研修(中)	55	—	○	○	—	—									
	232420	新任栄養教諭研修	56	○	○	○	○	○									
	232367	新任道徳教育推進教師等研修	57	○	○	○	—	○									
	232518	新任地域連携教員研修	58	○	○	○	○	○									
	232201	新任補佐級事務長研修(小・中)	59	○	○	○	—	—									
	232203	新任係長級事務長研修(小・中)	60	○	○	○	—	—									
	232517	人権教育指導者専門研修	61	○	○	○	○	○									

令和2（2020）年度 教職員研修受講手続き等

（小学校、中学校、義務教育学校）

1 受講手続き

区分	研 修 名	受 講 手 続 き
基本研修	初任者研修（小・中） 新規採用養護教諭研修 新規採用学校栄養職員研修 新規採用事務職員研修（小・中）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月1日付けで校長に通知します。
	教職2年目研修（小・中） 教職3年目研修（小・中） 養護教諭2年目研修 栄養教職員2年目研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月中旬に校長に通知します。
	教職5年目研修（小・中）※1 養護教諭5年目研修 ※2 栄養教職員5年目研修 ※3 事務職員5年目研修（小・中）	※1～3 5年目研修（令和元（2019）年度受講対象者から適用） ・原則5年目に受講となります。なお、中堅研修対象者であっても「5年目研修」を未受講の場合は、「5年目研修」の受講となります。
	中堅教諭等資質向上研修（小・中）※4 中堅養護教諭資質向上研修 ※5 中堅栄養教職員資質向上研修 ※6 中堅事務職員資質向上研修（小・中）	※4～6 中堅研修（令和元（2019）年度受講対象者から適用） ・原則10年目に受講となります。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。
	教職20年目研修（小・中）※7 養護教諭20年目研修 ※8 栄養教職員20年目研修 ※9	※7～9 20年目研修（令和元（2019）年度受講対象者から適用） ・原則20年目に受講となります。なお、20年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。 ・「中堅研修」を未受講の場合は、「中堅研修」の受講が終了した翌年度に「20年目研修」の受講となります。
専門研修1	校長研修（小・中）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月1日付けで校長に通知します。
	新任校長研修（小・中） 新任教頭研修（小・中） 新任主幹教諭研修（小・中） 新任栄養教諭研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。 ※教務担当主幹教諭のうち新任教務主任研修（小・中）を受講していない者は、新任教務主任研修（小・中）を受講してください。

	新任免許外教科担任研修（中） 特別支援教育コーディネーター専門研修 特別支援学級新任教員研修 通級による指導新任教員研修 特別支援学級等実践研修 教頭2年目研修（小・中） 新任教務主任研修（小・中） 新任学習指導主任研修（小・中） 新任児童指導主任研修（小） 新任生徒指導主事研修（中） 新任進路指導主事研修（中） 新任道德教育推進教師等研修 新任地域連携教員研修 新任補佐級事務長研修（小・中） 新任係長級事務長研修（小・中）	○校長は、該当する教員を4月当初に市町教育委員会教育長に報告します。 ○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月下旬に校長に通知します。
	ネクストステージ研修	○令和2（2020）年度は、休止します。
	小学校英語実践研修 人権教育指導者専門研修 合同研修〔幼小〕 幼小連携推進者養成研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月下旬に校長に通知します。
専門研修2	学校図書館研修 教科等専門研修 小学校理科観察実験研修 環境学習プログラム研修 ICT活用研修〔エクセルの活用〕 ICT活用研修〔タブレット端末の活用〕 授業研究活性化プログラム 教育相談基礎研修 教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕 教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕 教育相談実践研修〔保護者との連携〕 知的障害教育研修 自立活動研修 発達障害のある子どもの教育支援研修 トップセミナー 幼児期の特別支援教育研修 スキルアップセミナーⅠ〔個別の指導計画〕 スキルアップセミナーⅡ〔幼児理解に基づく評価と要録〕 スタートカリキュラム講座	○校長は、受講を希望する教員の氏名と研修名を4月下旬に市町教育委員会教育長に報告します。 ○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、5月下旬に校長に通知します。
専門研修3	とちぎの教育未来塾 教職員サマーセミナー	○とちぎの教育未来塾は9月4日（予定）までに、教職員サマーセミナーは7月6日（予定）までに、リーフレットまたは総合教育センターWebサイトを参照してお申込みください。

※生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

とちぎレインボーネット(<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>)

- 備考 (1) 基本研修と新任研修の日程が重なった場合は、新任研修を優先して受講してください。
- (2) 研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。
- (3) 研修の受講に関わる学校からの報告及び指定等の通知は、下記の経路で行われます。



- (4) 義務教育学校の教諭等の研修は、前期課程を「小学校」、後期課程を「中学校」で扱うものとします。
- (5) 障害のある教職員の受講に当たり、配慮を希望する場合には、事前に校長が市町教育委員会教育長に連絡し、教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に連絡してください。

2 指定変更

- (1) 基本研修受講の指定変更をする場合には、指定通知の欄外に変更の理由を記入し、市町教育委員会教育長及び教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に申請してください。
- なお、同一の基本研修の該当者が1校に2名以上あって、全員が出席すると、学校運営上著しく支障が生じると考えられる場合には、市町教育委員会教育長、及び教育事務所長と連絡協議の上、申請してください。
- (2) 専門研修1及び2の受講の指定変更をする場合は、校長が市町教育委員会教育長及び教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に連絡してください。
- 総合教育センター所長は指定変更の理由がやむを得ないものと認めたとき、指定変更の許可を教育事務所長及び市町教育委員会教育長を経由して、校長に連絡します。

3 研修の欠席連絡

受講者が欠席するときは、事前に校長が市町教育委員会教育長に連絡し、教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に届け出てください。

4 旅費

県教育委員会から支給されますので、総合教育センターで配布される研修事業受講票を各教育事務所に提出してください。ただし、専門研修3は除きます。

5 研修開催に関する変更について

悪天候等による研修開催の変更がある場合は、総合教育センターWebサイトのトップページ「研修開催に関するお知らせ」に掲載します。

総合教育センターWebサイト (<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>)

初任者研修（小・中学校）

- 1 目 的 新任の教諭等に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任の教諭等
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	4/3 (金)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「栃木県教育振興基本計画2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 「初任者研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第2日	A C 5/12 (火)	講話 「教員としての心構え」 「業務を効率的に行うために～働き方改革を踏まえて～」 「学級経営～学級を『経営する』ということ～」 講話・演習 「接遇」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D 5/14 (木)	【小学校】 講話・研究協議 「学習指導（1）～学習指導とは～」 【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（1）」	
第3日	A C 6/16 (火)	講話 「特別支援教育の理解」 【小学校】 講話・演習 「特別活動」 「特別の教科 道徳」 研究協議 「学級経営（1）」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D 6/18 (木)	【中学校】 講話 「生徒指導（1）～生徒との信頼関係～」 講話・研究協議 「学習指導（2）」	
第4日	6月 ～ 12月 別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場
第5日	6月 ～ 12月 別途計画	教育事務所研修 「指導訪問」 (教育事務所の別途計画)	市町教委職員 教育事務所職員 会場：初任者の勤務校
第6日	6月 ～ 12月 別途計画	教育事務所研修 「児童・生徒指導」 (教育事務所の別途計画)	市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場

第7日	A C	7/7 (火)	講話 「教員のためのメンタルヘルス」 「危機管理」		医療関係者 宇都宮市教育センター職員 学校安全課職員 総合教育センター職員
	B D	7/2 (木)	【小学校】 研究協議 「学級の安全管理」 講話・研究協議 「学習指導（2）～先輩の指導 技術に学ぼう～」	【中学校】 研究協議 「生徒指導（2）～教育活動 の安全管理～」 講話・研究協議 「学習指導（3）」	
会場：総合教育センター					
第8日	A C	7/29 (水)	講話 「教育関係法規」 「家庭・地域との連携」 演習 「集団づくりに生かす指導法」 説明		宇都宮市教育センター職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
	B D	7/30 (木)	『『地域についての学び』について』 「社会福祉施設における研修」 【小学校】 研究協議 「学級経営（2）」		
会場：総合教育センター					
第9日	A C	9/15 (火)	講話 「幼児教育の理解」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習 「児童生徒理解～カウンセリングの基礎～」		宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	9/17 (木)	【小学校】 研究協議 「学級経営（3）」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（4）」	
会場：総合教育センター					
第10日		9月 5 12 月 別 途 計 画	実習 「社会福祉施設における研修」 （各社会福祉施設別途計画）		社会福祉施設職員
会場：社会福祉施設					
第11日	A C	10/27 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（3）～国語～」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（5）」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	10/29 (木)	「学習指導（4）～算数～」	「学習指導（6）」	
会場：総合教育センター					
第12日	A C	11/10 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（5）～選択教科Ⅰ～」 「学習指導（6）～選択教科Ⅱ～」	【中学校】 講話 「道徳教育」 「特別活動」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	11/12 (木)		講話・研究協議 「学習指導（7）」	
会場：総合教育センター					
第13日	A C	12/1 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（7）～選択教科Ⅲ～」 「学習指導（8）～選択教科Ⅳ～」	【中学校】 講話 「生徒指導（3）～情報モラル～」 「生徒指導（4）～学業指導の 充実に向けて～」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	12/3 (木)		講話・研究協議 「学習指導（8）」	
会場：総合教育センター					

第 14 日	A C	1/19 (火)	研究協議 「私の目指す教師像」 説明 「とちぎの若手教員15（いちご）研修について」		宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	1/21 (木)	【小学校】 研究協議 「学級経営（4）」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（9）」	
会場：総合教育センター					
第 15 日	河内 上都賀 芳賀	2/8 (月)	講話・研究協議 「地域についての学び」 講話 「閉講に当たって」		宇都宮市教育センター職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
	下都賀 堀内 那須 安足	2/15 (月)			
会場：総合教育センター					

付 記 ・第4日～第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
 ・第10日の期日及び会場については追って通知します。

教職2年目研修（小・中学校）

- 1 目的 教職2年目の段階に即応した教員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職2年目に該当する教員
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日		研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第1日	A C	6/9 (火)	【小学校】 講話 「授業力の向上を目指して」 「児童へのかかわりの基本」 教科別分科会（1） 演習 「2年目教員としての自己 マネジメント」	【中学校】 講話 「生徒へのかかわりの基本」 講話・演習 「生徒へのかかわりの実際」 「よりよい学級経営を目指 して」 演習 「2年目教員としての自己 マネジメント」 教科別分科会（1）	宇都宮市教育センター職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	6/15 (月)	講話・演習 「児童へのかかわりの実際」		
第2日	A C	9/4 (金)	【小学校】 教科別分科会（2） 講話 「プログラミング教育」	【中学校】 講話・演習 「問題行動等への理解と対応」 「保護者との連携」 「道徳科の授業づくり」 教科別分科会（2）	宇都宮市教育センター職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	9/14 (月)	講話・演習 「問題行動等への理解と対応」 「保護者との連携」		
第3日	小 学 校	12/7 (月)	研究協議 「児童への適切な指導・支援のために」 教科別分科会（3） 説明 「教職3年目研修について」		宇都宮市教育センター職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	中 学 校	12/11 (金)	研究協議 「生徒への適切な指導・支援のために」 教科別分科会（3） 説明 「教職3年目研修について」		

- 付 記 ・持参物 「2019年度 とちぎの若手教員15（いちご）研修の手引」
- ・A～D組は、初任者研修（令和元（2019）年度）での組とする。
 - ※小学校 特別支援学級・通級による指導担当：B組
中学校 音楽・美術・技術分野・家庭分野・特別支援学級・通級による指導担当：C組
 - ・第3日は、校種別（小学校・中学校）で実施する。

教職3年目研修（小・中学校）

- 1 目的 教職3年目の段階に即応した教員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職3年目に該当する教員
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日		研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	A	5/18 (月)	講話 「教員として学び続けるために」 「学校段階等間の接続」 「キャリア教育」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B	5/19 (火)	講話・演習 「総合的な学習の時間」	
	C		持参物 自校の「総合的な学習の時間年間指導計画」	会場：総合教育センター
第2日	小学校	6/29 (月)	講話 「よりよい学級経営に向けて～学業指導の視点から～」 講話・演習 「外国語教育の充実」 講話・演習・研究協議 「教科指導の在り方」	宇都宮市教育センター職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
	中学校	6/30 (火)	講話・研究協議 「よりよい学級経営に向けて～学業指導の視点から～」 講話・演習・研究協議 「教科指導の在り方」	
				会場：総合教育センター

- 付 記 ・ A～D組は、教職2年目研修（令和元（2019）年度）での組とする。
- ※小学校 特別支援学級・通級による指導担当：B組
中学校 音楽・美術・技術分野・家庭分野・特別支援学級・通級による指導担当：C組
保健体育：D組
- ・第2日は、校種別（小学校・中学校）で実施する。

教職5年目研修（小・中学校）

- 1 目的 教職5年目の段階に即応した教員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職5年目に該当する教員
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	6/2 (火)	講話・演習 「学校組織マネジメント～同僚との関わり～」 「学級集団づくりに生かす教育相談」 「よりよい人間関係を築く学級集団づくり」 教科別分科会（1）	総合教育センター職員
		持参物 自校の教育計画	会場：総合教育センター
第2日	9/24 (木)	教科別分科会（2） 講話・演習 「望ましい道徳科の取組」 講話 「教職員の服務規律」 「新たなステージに向けて」	義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)

- 1 目的 中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職10年目に該当する教員。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。
- 5 時間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/29 (金)	講話 「中堅教職員への期待」 「教職員のためのメンタルヘルス」 「学校組織マネジメント1～組織の中で～」 説明 「研修オリエンテーション」 教科別分科会(1)	医療関係者 総合教育センター所長 総合教育センター職員
		持参物 令和2(2020)年度中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)の手引を印刷したもの	会場：総合教育センター
第 2 日	6月 ～ 1月	選択研修	各研修担当者 会場：各研修場所
第 3 日	6/25 (木)	講話 「子どもたちの学力向上に向けて」 「特別支援教育の理解」 「児童生徒への組織的な指導・支援」 演習 「組織的な指導・支援を進めるために」 講話・演習 「学校組織マネジメント2～自校の組織における関わり～」	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	7/6 (月)	講話 「新しい学習指導要領等が目指す姿」 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 研究協議 「学校組織マネジメント3～自校の学習指導上の課題の解決に向けて～」 教科別分科会(2)	総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 5 日	夏季 休業中	教育事務所研修(教育事務所の別途計画) 講話・研究協議 「道徳教育」 「道徳科の授業づくり」	教育事務所職員 会場：各教育事務所の指定する会場

第 6 日	9/7 (月)	講話 「教育関係法規」 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 「家庭・地域との連携の進め方」 教科別分科会(3)	学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
		教科別分科会(4) 講話 「ミドルリーダーに求められること」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・校内等における研修(15日)の中で、学校組織マネジメントの実践と、公開授業2日(教科の授業1日、道徳科の授業1日)の実施があります。(実施時期：教科…10月～12月初旬、道徳科…9月～12月)

※教科別分科会(1)～(4)では、以下の中から一つ選択して研修を行います。

小学校：国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、特別支援教育

中学校：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭(技術分野)、技術・家庭(家庭分野)、外国語、特別支援教育

※教科を選択する際の留意事項

○教員自らの課題や適性等を再確認し、研究分野において各自が自身の資質・能力の向上を図り、専門性を高められるように選択すること。

○自主的なグループ研究や公開授業における提案等が研修内容に含まれるので、そのことを踏まえて教科を選択すること。

○自校の学習指導上の課題を踏まえて、公開授業を通して提案できる教科を選択すること。

○特別支援教育を選択する者は、特別支援学級担任、通級指導教室担当者であること。

教職 20 年目研修（小・中学校）

- 1 目 的 教職 20 年目の段階に即応した広い視野からの教員としての在り方について考え、学校におけるミドルリーダーとして活躍できる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 教職 20 年目に該当する小・中学校教諭。なお、20 年目未満であっても 50 歳となる年度に受講となります。また、「中堅研修」を未受講の場合は、「中堅研修」の受講が終了した翌年度に「20 年目研修」の受講となります。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/21 (木)	講話 「20 年目教職員への期待」 「本県の義務教育の現状と課題」 「特別支援教育の推進」 「情報教育」 講話・演習 「学校組織マネジメント（1）～自分の経験を振り返る～」 説明 「校内実践研修ガイダンス」 持参物 各校の学校教育目標が示された資料	総合教育センター所長 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6/23 (火)	講話・研究協議 「子どもの学びをつなげる」 講話 「学校全体を見通した人権教育の推進」 「教職員のメンタルヘルス」 研究協議 「校内実践研修計画」 持参物 校内実践研修計画書	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	7 月 ～ 12 月	校内実践研修「学校組織の活性化に向けて」	勤務校の教職員 会場：勤務校
第 4 日	1/25 (月)	講話・演習 「教育関係法規」 発表・研究協議 「校内実践研修成果発表」 演習 「学校組織マネジメント（2）～自分の経験を生かす～」 持参物 教育関係法規事前課題についてまとめたもの 教育関係職員必携 30 学校管理運営問答集第 18 集 栃木県教育振興基本計画 2020 校内実践研修報告書	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

新規採用養護教諭研修

- 1 目 的 養護教諭の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図り、実践的指導力と使命感を養う。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用養護教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	4/3 (金)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「栃木県教育振興基本計画2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 「新規採用養護教諭研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第2日	4/23 (木)	講話 「学校保健行政と養護教諭」 「危機管理1～感染症の予防と対応～」 「健康診断と学校における疾病管理」 「学校組織マネジメント1～保健室経営～」 説明 「課題研究の進め方」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第3日	5/15 (金)	講話 「健康観察及び健康相談、保健指導について」 「性に関する指導及び薬物乱用防止教育について」 講話・実習・研究協議 「危機管理2～救急処置～」	学校安全課職員 消防署職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第4日	6/4 (木)	研究協議 「課題研究計画の検討」 講話 「学校環境衛生活動の進め方」 「危機管理3～学校における安全教育の充実～」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第5日	小・中 6月 別途計画	《教育事務所研修》 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場
	高・特 6/29 (月)	講話 「養護教諭に期待すること」 講話・研究協議 「児童・生徒指導における養護教諭の役割」 「保健室経営の実践」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第6日	7/9 (木)	講話 「防災教育の理解」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導―歯科―」 研究協議 「学校における安全管理」 「歯科保健の管理と指導の工夫」	医療関係者 関係団体職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 7 日	8/17 (月)	講話 「児童虐待について」 「日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について」 研究協議 「定期健康診断の実践」 「私の保健室経営」	児童相談所職員 日本スポーツ振興センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 8 日	8/24 (月)	講話 「業務を効率的に行うために～働き方改革を踏まえて～」 講話・研究協議 「危機管理」 演習・研究協議 「危機管理4～学校における救急処置と養護教諭～」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 9 日	9/17 (木)	講話 「教育関係法規」 「保健教育」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習 「児童生徒理解～カウンセリングの基礎～」	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 10 日	10/20 (火)	研究協議 「課題研究中間報告の検討」 講話 「特別支援教育の理解」 演習・研究協議 「学校組織マネジメント2 ～学校保健計画・保健室経営計画～」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 11 日	10/29 (木)	授業参観・研究協議 「保健教育における養護教諭の役割」 保健室参観 「保健室経営の実務」 講話・研究協議 「保健組織活動の実際」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：小・中学校
第 12 日	11/26 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 －整形外科－」	医療関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 13 日	12/8 (火)	講話・研究協議 「危機管理5～養護教諭の執務に関わる危機管理～」 「児童・生徒保健委員会活動の指導と工夫」 研究協議 「疾病管理が必要な児童生徒の支援」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 14 日	1/26 (火)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 説明 「2年目に向けて」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 (小・中学校)

- ・第5日の期日及び会場については、各教育事務所から追って通知されます。
- (小・中学校、高等学校、特別支援学校)
- ・第11日の会場については、追って連絡します。

養護教諭2年目研修

- 1 目的 2年目の段階に即応した養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 2年目に該当する養護教諭
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/15 (月)	講話 「生徒へのかかわりの基本」 「児童生徒の性被害の現状と支援体制の在り方」 講話・演習 「生徒へのかかわりの実際」 講話・演習・研究協議 「組織的に機能する保健室経営の進め方」	医療関係者 暮らし安全安心課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	9/14 (月)	講話・演習 「問題行動等への理解と対応」 「保護者との連携」 講話 「児童虐待の現状と対応」 講話・研究協議 「保健管理の実践」	児童相談所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

養護教諭5年目研修

- 1 目的 養護教諭5年目の段階に即応した知識・技能・態度を身に付ける。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 5年目に該当する養護教諭
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/16 (火)	講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 「教職員に対するメンタルヘルス」 講話・演習・研究協議 「組織マネジメントを生かした保健室経営」 講話・研究協議 「情報モラル教育について」	医療関係者 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
		講話・研究協議 「学校における緊急時の対応について」 「児童虐待～教育機関に求められる気付きと対応～」	児童相談所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	11/19 (木)		

中堅養護教諭資質向上研修

- 1 目 的 中核的な役割を果たすことが期待される中堅養護教諭として、職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 10年目に該当する養護教諭。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/29 (金)	講話 「中堅教職員への期待」 「教職員のためのメンタルヘルス」 「学校組織マネジメント1」 講話・研究協議 「保健室経営の課題と対応」 演習・説明 「学校組織マネジメント2～校内実践に向けて～」	医療関係者 総合教育センター所長 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	7/13 (月)	講話 「保健教育の進め方」 「子どものこころを支える健康相談と連携の在り方」 研究協議 「学校組織マネジメント3～校内実践計画の検討～」	大学等職員 小・中学校教員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第3日	10/22 (木)	研究協議 「学校組織マネジメント4～校内実践中間報告の検討～」 講話・実習・研究協議 「救急処置」 講話・研究協議 「学校組織マネジメント5～学校における危機管理～」	消防署職員 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第4日	6月 ～ 1月	選択研修	各研修先担当者 会場：各研修場所
第5日	11/26 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導－整形外科－」	医療関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第6日	1/25 (月)	発表・研究協議 「学校組織マネジメント6～校内実践成果発表～」 講話・研究協議 「ミドルリーダーの養護教諭に求められること」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中堅養護教諭資質向上研修の手引（総合教育センターWebサイトよりダウンロード）

養護教諭 20 年目研修

- 1 目的 養護教諭 20 年目の段階に即応した広い視野からの教員としての在り方について考え、学校におけるリーダーとして活躍できる資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 20 年目に該当する養護教諭。なお、20 年目未満であっても 50 歳となる年度に受講となります。また、「中堅研修」を未受講の場合は、「中堅研修」の受講が終了した翌年度に「20 年目研修」の受講となります。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/23 (火)	講話・演習 「学校組織マネジメント1 ～学校保健組織活動の校内実践に向けて～」	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員
		講話・研究協議 「心身の健康にかかわる危機管理」 講話 「学校全体を見通した人権教育の推進」 「教職員のメンタルヘルス」	会場：総合教育センター
第 2 日	12/18 (金)	講話・演習 「教育関係法規」	高校教育課職員 総合教育センター職員
		研究協議 「保健管理の実際～救急体制の充実～」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント2 ～学校保健組織活動の校内実践成果発表～」	会場：総合教育センター

新規採用学校栄養職員研修

- 1 目的 新規採用学校栄養職員研修は、学校栄養職員の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るため、学校給食全般に関する基礎的研修及び専門研修を実施し、その職務を遂行する上で必要な力量と使命感を養うことを目的とする。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 新規採用学校栄養職員
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	4/3 (金)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「栃木県教育振興基本計画2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 「新規採用学校栄養職員研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第2日	4/28 (火)	講話・演習 「社会人としてのマナー（接遇）」 講話 「新規採用学校栄養職員に望むこと」 「学校給食の役割」 「食に関する指導について」 「調理従事者への衛生管理指導」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第3日	5/15 (金)	講話 「学校職員の服務と勤務」 「学校における個人情報保護」 「危機管理（1）～学校給食の衛生管理～」 講話・演習 「職場におけるより良い人間関係を築くために」 説明 「課題研究の進め方」	知事部局職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第4日	6/1 (月)	講話・演習 「危機管理（2）～食物アレルギーへの対応～」 講話 「本県の食育の現状と課題」 「学校給食管理と給食業務」 発表・研究協議 「課題研究計画の検討」	小・中学校教員 知事部局職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第5日	7/13 (月)	講話・演習 「献立作成の工夫」 講話 「児童生徒理解」 「特別支援学校における学校給食」 「授業への参画（1）」	小・中・県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 6 日	9/3 (木)	見学 「衛生管理の実際」 講話 「共同調理場の管理・運営」 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 「危機管理（3）」 ～衛生管理と栄養管理の充実を目指した学校給食～	小・中学校教員 共同調理場長 学校安全課職員 ----- 会場：指定する調理場
第 7 日	9/17 (木)	講話 「危機管理（4）～学校における安全管理～」 「授業への参画（2）」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習 「児童生徒理解～カウンセリングの基礎～」	関係団体職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 8 日	10/1 (木)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 ----- 会場：指定する学校
第 9 日	11/9 (月)	講話 「食に関する指導に係る全体計画の充実」 「学校組織マネジメント ～児童生徒に食育推進をするために～」 研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」 発表・研究協議 「課題研究の中間報告」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 10 日	1/26 (火)	講話 「これからの学校栄養職員に期待すること」 「学校栄養職員2年目に向けて」 講話・研究協議 「健康教育における食育・学校給食」 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第6日と第8日の会場については、追って通知します。
 ・持参物 食に関する指導の手引（改訂版） 文部科学省

栄養教職員2年目研修

- 1 目的 新規採用から2年目の段階に即応した栄養教職員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 在職期間が2年目に該当する栄養教諭、在職期間が2年目に該当する学校栄養職員
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	6/15 (月)	講話 「生徒へのかかわりの基本」	小・中学校教員 総合教育センター職員
		講話・演習 「生徒へのかかわりの実際」	
		講話・研究協議 「学校給食の栄養管理について」	会場：総合教育センター
第2日	9/14 (月)	講話・演習 「問題行動等への理解と対応」	学校安全課職員 総合教育センター職員
		講話 「2年目栄養教職員への期待」	
		講話・研究協議 「学校給食の衛生管理について」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引（改訂版） 文部科学省

栄養教職員 5 年目研修

- 1 目 的 新規採用から5年目の段階に即応した栄養教職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 在職期間が5年目に該当する栄養教諭、在職期間が5年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/1 (月)	講話・演習 「学校組織マネジメント」	学校安全課職員 総合教育センター職員
		講話 「学校における安全管理」 「人権感覚を磨く教育活動の展開」	
第 2 日	11/24 (火)	講話・研究協議 「5年目栄養教職員に求められるもの」	会場：総合教育センター
		講話・研究協議 「学校給食の管理について」 「食に関する指導について」	学校安全課職員
		発表・研究協議 「研修の成果発表」	
		講話 「10年目に向けて」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引（改訂版） 文部科学省

中堅栄養教職員資質向上研修

- 1 目的 中堅栄養教職員資質向上研修は、中堅栄養教諭又は中堅学校栄養職員に対して、個々の能力、適性等に応じて研修を実施することにより、栄養管理、衛生管理及び食に関する指導の向上を図ることを目的とする。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 在職期間が10年目に該当する栄養教諭、在職期間が10年目に該当する学校栄養職員。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/29 (金)	講話 「中堅教職員への期待」 「教職員のためのメンタルヘルス」 「学校組織マネジメント1」 「栄養教職員の服務」 講話・研究協議 「食に関する指導（1）」 演習 「学校組織マネジメント2～校内実践計画の検討～」 説明 「研修オリエンテーション」	医療関係者 総合教育センター所長 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	9/17 (木)	講話 「食に関する指導に係る全体計画の充実」 「栄養教職員の職務と課題（家庭地域への啓発・食育推進）」 研究協議 「危機管理～衛生管理・安全安心な学校給食～」	学校安全課職員 会場：総合教育センター
第3日	※ A日程、B日程のいずれかの受講となります。		
	10/1 (木)	A日程：学校会場研修 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 会場：指定する学校
	9/25 (金)	B日程：専門研修2 「発達障害のある子どもの教育支援研修」	大学等職員 総合教育センター職員等 会場：総合教育センター
第4日	12/11 (金)	講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「20年目の栄養教職員に向けて」 研究協議 「食に関する指導（2）」 講話・研究協議 「個別相談指導～食物アレルギー・肥満傾向児等～」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント3～校内実践報告～」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引（改訂版） 文部科学省
・第3日 A日程の会場については、追って通知します。

栄養教職員 20 年目研修

- 1 目 的 新規採用から20年目の段階に即応した栄養教職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 在職期間が20年目に該当する栄養教諭、在職期間が20年目に該当する学校栄養職員。なお、20年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。また、「中堅研修」を未受講の場合は、「中堅研修」の受講が終了した翌年度に「20年目研修」の受講となります。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/19 (月)	講話・研究協議 「栄養管理の実際」 「衛生管理の実際」 「食に関する指導」 講話 「これからの栄養教職員」	学校安全課職員
		持参物 食に関する指導の手引（最新版） 文部科学省	会場：総合教育センター
第 2 日	6月 ～ 1月	選択研修	各研修担当者
			会場：各研修場所

新規採用事務職員研修（小・中学校）

- 1 目的 事務職員としての基本的な心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等を身に付け、事務職員としての自覚を高め資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 新規採用事務職員
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	4/3 (金)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「栃木県教育振興基本計画2020ー教育ビジョンとちぎー」 「新規採用事務職員研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：栃木県教育会館
第2日	4/28 (火)	講話 「学校における個人情報保護」 講話・演習 「社会人としてのマナー（接遇）」 説明 「旅費の実務」	教育事務所職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第3日	5/15 (金)	講話 「学校職員の服務と勤務」 「公務災害」 講話・演習 「職場におけるより良い人間関係を築くために」 説明 「給与の実務」	総務課職員 義務教育課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第4日	6/12 (金)	講話・演習 「勤務上の諸問題（1）」（法規演習） 研究協議 「学校事務遂行上の諸問題（1）」 説明 「共済制度の概要」「短期給付」「長期給付」 「保健福祉事業」 「貸付事業」	学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第5日	9/17 (木)	講話 「学校における安全管理」 「学校事務の諸問題・わたしの実践から」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習 「児童生徒理解～カウンセリングの基礎～」 研究協議 「学校事務遂行上の課題（2）」	関係団体職員 小・中学校職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

第 6 日	1/26 (火)	講話・演習 「勤務上の諸問題（２）」（法規演習） 研究協議 「１年間を振り返って」	義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

事務職員5年目研修（小・中学校）

- 1 目的 5年目の段階に即応した事務職員の職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 5年目に該当する事務職員
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	6/4 (木)	講話 「5年目事務職員への期待」 講話・演習 「学校組織マネジメントの基礎」 「教職員の服務」(法規演習)	義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	10/16 (金)	講話・演習 「給与に関する実務」(法規演習) 「学校組織マネジメントの取組」 講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 「学校における安全管理」	総務課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第3日	11/17 (火)	説明 「年金制度」 「退職手当」 講話 「児童・生徒指導の理解と取組」 研究協議 「チーム学校の一員として」	小・中学校職員 総務課職員 学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 教育関係職員必携30、学校管理運営問答集第18集、栃木県人事関係例規集

中堅事務職員資質向上研修（小・中学校）

- 1 目 的 中堅事務職員に即応した職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 10年目に該当する事務職員。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/29 (金)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「新学習指導要領を踏まえた教育の動向」 講話・演習 「学校管理運営上の諸問題と教育関係法規」 「公務災害・通勤災害」 ----- 持参物 教育関係職員必携 30 学校管理運営問答集第18集 栃木県人事関係例規集	総合教育センター所長 総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	6/19 (金)	講話 「児童・生徒指導の現状と課題」 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「事務職員のためのメンタルヘルス」 「学校事務職員の役割」 研究協議 「学校事務職員の役割と職務上の課題」	医療関係者 小・中学校職員 総務課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	10/26 (月)	講話・演習 「服務関係の事例」（法規演習） 「学校組織マネジメントの理解」 ----- 持参物 教育関係職員必携 30 学校管理運営問答集第18集 栃木県人事関係例規集	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

新任免許外教科担任研修（中学校）国語科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～④に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
④国語科の書写のみを担当している者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/11 (月)	講話・研究協議 「国語科指導の基礎・基本」	総合教育センター職員
		講話・演習 「国語科の教材研究と授業の進め方（1）」	会場：総合教育センター
第2日	5/22 (金)	講話 「国語科の評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「国語科の教材研究と授業の進め方（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 国語編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 国語編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、副教材、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）社会科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/11 (月)	研究協議 「社会科指導上の諸問題」 講話 「社会科教育の在り方」 演習 「授業の組み立て方と指導法（1）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	5/22 (金)	講話・演習 「授業の組み立て方と指導法（2）」 研究協議 「授業実践に向けて」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 社会編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 社会編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、地図帳、資料集、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）数学科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/11 (月)	講話・研究協議 「数学科教育の在り方と指導上の諸課題」	総合教育センター職員
		講話・演習 「学習指導の実際」	会場：総合教育センター
第 2 日	5/22 (金)	講話・演習 「学習指導の実際」 「数学科の授業の進め方」	総合教育センター職員
		講話・研究協議 「数学科の指導と評価の在り方」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 数学編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 数学編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）理科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/11 (月)	講話 「理科教育の指導内容と指導上の留意事項」	総合教育センター職員
		講話・実習 「観察、実験器具の基本操作」	会場：総合教育センター
第2日	5/22 (金)	講話 「授業の工夫と評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「全国学力・学習状況調査」 講話・実習 「該当学年の第1分野における観察、実験の基礎」 「該当学年の第2分野における観察、実験の基礎」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 理科編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 理科編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、白衣

新任免許外教科担任研修（中学校）音楽科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/11 (月)	講話・研究協議 「学習指導要領に基づく音楽科教育の指導内容と指導上の留意点」	総合教育センター職員
		講話・実習 「音楽科の指導の在り方と教材研究（1）」	会場：総合教育センター
第2日	5/26 (火)	講話 「音楽科における評価の在り方」	総合教育センター職員
		実践発表・研究協議 「授業実践に学ぶ」 講話・実習 「音楽科の指導の在り方と教材研究（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 音楽編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 音楽編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）美術科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/11 (月)	研究協議 「美術科指導上の諸問題」 講話 「美術科教育の指導と評価」 講話・実習 「美術科教育の指導法（1）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話・実習 「美術科教育の指導法（2）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	5/22 (金)		

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 美術編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 美術編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、副読本（資料集）、年間指導計画
制作に適した服装（白衣や運動着等）

新任免許外教科担任研修（中学校）保健体育科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～④に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/11 (月)	研究協議 「当面する保健体育科指導上の諸課題」 講話 「保健体育科の指導内容と指導上の留意点」 講話・実習 「体育実技指導の在り方（1）」 「体育実技指導の在り方（2）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	5/22 (金)	講話 「保健体育科における評価の在り方」 講話・実習 「体育実技指導の在り方（3）」 講話・演習 「保健分野の指導法」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成20年9月 文部科学省
 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成29年7月 文部科学省
 使用している教科書（保健）、副読本、年間指導計画
 運動着、体育館シューズ

新任免許外教科担任研修（中学校）技術・家庭科（技術分野）

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/11 (月)	研究協議 「技術・家庭科（技術分野）指導上の諸問題」 講話 「技術・家庭科（技術分野）の指導法（1）」 講話・実習 「情報の技術の指導」 「情報機器の活用」	義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	5/22 (金)	講話・実習 「技術・家庭科（技術分野）の指導法（2）」 講話・研究協議 「今後の授業実践についての課題」	義務教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 作業着	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書

新任免許外教科担任研修（中学校）技術・家庭科（家庭分野）

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/11 (月)	講話・研究協議 「技術・家庭科（家庭分野）の指導内容と指導上の諸課題」 講話・演習 「消費生活に関する指導法」 講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法（1）」	中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	5/26 (火)	講話 「技術・家庭科（家庭分野）の指導と評価」 講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法（2）」 講話・演習 「家族と家庭生活に関する指導法」	中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省
 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成29年7月 文部科学省
 使用している教科書、年間指導計画、実習衣

新任免許外教科担任研修（中学校）外国語科（英語）

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
（4）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/11 (月)	講話 「外国語科（英語）指導の基礎・基本」 研究協議 「外国語科（英語）指導上の諸問題」 演習 「外国語科（英語）の授業の在り方」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	5/22 (金)	研究協議 「外国語科（英語）の授業の進め方」 講話・演習 「外国語科（英語）の指導と評価の在り方」 「4技能（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと）の指導」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 外国語編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 外国語編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、指導書、解説書、年間指導計画

小学校英語実践研修

- 1 目的 小学校における英語教育の一層の充実のため、小学校教員の英語力の強化と授業力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校（前期）
- 4 対象 小学校の教員（外国語教育担当教員含む）
- ※本研修は、令和2年度から4年間で実施する。学校悉皆とし、外国語活動または外国語科の授業を担当する教員の中から1名が受講する。

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷南那須	那須	安足
小学校 義務教育学校（前期）	19	13	7	20	7	12	12

5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/28 (木)	講話 「小学校外国語教育における言語活動とその評価」 講話・演習 「効果的な指導法」	大学等職員 小学校教員 会場：総合教育センター
第2日	6/8 (月)	模擬授業 研究協議 「実践内容の検討」 持参物 担当学年の教科書、年間指導計画	小学校教員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第3日	11/16 (月)	講話 「現在求められている小学校外国語教育」 研究協議 「実践発表」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記 ・第1日の講話「小学校外国語教育における言語活動とその評価」の講師は、順天堂大学准教授 小泉 利恵氏を予定しています。
- ・第3日の講話「現在求められている小学校外国語教育」の講師は、東京家政大学教授 太田 洋氏を予定しています。
- （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

特別支援教育コーディネーター専門研修

- 1 目的 特別支援教育コーディネーターとしての役割について理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、高等学校
- 4 対象 特別支援教育コーディネーター。各学校1人に対して実施する。（高等学校は、各校各課程ごとに1人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分		期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	A 組	6/12（金） 【中学校】 上都賀 芳 賀 下都賀 那 須 【義務教育学校】 【高等学校】 ※下記参照	講話 「児童・生徒支援の考え方」 「特別支援教育コーディネーターの役割」 「特別支援教育コーディネーターの学級担任等との連携」		特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
		【中学校】 【義務教育学校】 研究協議 「本校における合理的配慮の提供の実際」	【高等学校】 演習 「学校における合理的配慮の提供に向けて」		
	B 組	6/22（月） 【中学校】 河 内 塩谷南那須 安 足 県立中学校 【高等学校】 ※下記参照	演習 「保護者との面談」		
				会場：総合教育センター	

付記・持参物 中学校・義務教育学校：個別の教育支援計画（個別の指導計画を含む）1名分を1部

※高等学校の組分けは以下の通りです。

A組：宇高、宇高（通）、宇南高、宇清高、宇中女高、宇工高、宇工高（定）、鹿高、鹿南高、今高、明峰高、石高、小南高、北桜高、栃高、栃農高、栃商高、翔南高、佐高、松桜高、足南高、足工高、足工高（定）、真高、真高（定）、北陵高、芳星高、鳥高、大高、大東高、那拓高、那高、黒南高、矢東高、矢東高（定）、さくら高

B組：宇東高、宇北高、宇女高、白楊高、宇商高、宇商高（定）、鹿東高、鹿商工高、鹿商工高（定）、今工高、上高、小高、小西高、小城高、栃女高、栃工高、学悠館高（通）、学悠館高（定）、壬高、佐東高、足高、足女高、清風高、真女高、真工高、茂高、馬高、大女高、黒羽高、清峰高、黒高、矢高、高

特別支援学級新任教員研修

- 1 目的 特別支援学級に関わる基礎的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 初めて特別支援学級を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。
- 5 時 間 9:30～16:00 （受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/25 (月)	講話 「障害のある子どもの理解」 「特別支援学級における教育」 「個別の指導計画の作成と活用」 実践発表 「特別支援学級の学級経営」	小・中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	7/1 (水)	講話 「子どもの安心感を高めるために」 講話・演習 「知的障害のある子どもへの教科の系統性を踏まえた指導」 「自立活動の指導の基本」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第3日	A班 10/26 (月)	研究協議 「子どものうまくいっているところに着目した指導」 講話・演習 「次年度への引継ぎ」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員
	B班 11/20 (金)		会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引 平成31年2月 栃木県教育委員会
 ・第2日の講話「子どもの安心感を高めるために」の講師は、宇都宮大学大学院教育学研究科准教授 司城 紀代美氏を予定しています。
 （予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

通級による指導新任教員研修

- 1 目的 通級による指導に関わる基礎的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校
- 4 対 象 初めて通級による指導を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。
- 5 時 間 9:30～16:00 （受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/25 (月)	講話 「障害のある子どもの理解」 「通級による指導における教育」 「個別の指導計画の作成と活用」 実践発表 「通級による指導の実際」	小・中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	10/1 (木)	講話・演習 「自立活動の指導」 講話 「子どもの主体的な取組を促す自立活動の在り方」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第3日	12/8 (火)	研究協議 「子どものうまくいっているところに着目した指導」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引 平成31年2月 栃木県教育委員会
 ・第2日の講話「子どもの主体的な取組を促す自立活動の在り方」の講師は、国立特別支援教育総合研究所 牧野 泰美氏を予定しています。
 （予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

特別支援学級等実践研修

- 1 目的 特別支援学級・通級による指導に関わる実践的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力のさらなる向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 特別支援学級・通級による指導を担当して本年度3年目の教諭、助教諭及び講師。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第1日	6/1 (月)	講話 「特別支援学級・通級による指導における教育」 「知的障害のある子どもへの教科の系統性を踏まえた指導」 講話・演習 「自立活動の指導の実践」		総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第2日	A班 10/6 (火)	【知的障害特別支援学級】	【自閉症・情緒障害特別支援学級他、通級による指導】	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	B班 10/20 (火)	講話・演習 「特別の教育課程の編成」	研究協議 「通常の学級との連携の工夫」	
第3日	2/5 (金)	研究協議 「子どものうまくいっているところを生かした指導（1）」 「子どものうまくいっているところを生かした指導（2）」 「次年度への引継ぎ」		特別支援教育室職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引 平成31年2月 栃木県教育委員会
知的障害特別支援学級における算数・数学科の充実～領域「数と計算・数と式」～
平成30年3月 栃木県総合教育センター

合同研修〔幼小〕

- 1 目 的 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指して、幼・こ・保・小・義の教職員が子どもの育ちを共有し、接続期の教育を充実させるための資質・能力を養う。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 小学校、義務教育学校の教員
幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所の年長担当等
- 5 時 間 13:30～16:00（受付13:00～13:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	9/7 (月)	安足教育事務所管内	講話 「つなげよう！その子のよさや可能性～主体的に自己を発揮しながら学びに向かう子どもを育てるために～」	教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：足利市生涯学習センター
	9/8 (火)	河内教育事務所管内 芳賀教育事務所管内 塩谷南那須教育事務所管内		教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	9/29 (火)	上都賀教育事務所管内 下都賀教育事務所管内	班別協議 「子どものよさや可能性をつなぐ視点から、接続期の教育の在り方を考えよう」	教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	10/1 (木)	那須教育事務所管内		教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：西那須野公民館

- 付 記
- ・持参物 自校のスタートカリキュラム2部
 - ・幼小連携推進者養成研修の受講者の所属校は、本研修は免除になります。

幼小連携推進者養成研修

- 1 目 的 幼小接続期の保育・授業を実際に参観・体験することを通して、子どもの発達を理解し、幼小連携の推進者に求められる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 幼小連携の中心的立場にある教職員（幼小連携担当者、生活科主任等）
※本研修は、1年度あたり下記の数で教職員を割り当て、平成28年度から5年間で実施する。

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷南那須	那須	安足	合計
小	4	3	2	4	2	3	2	40
幼・こ・保	4	3	2	4	2	3	2	

※5年間の総計で、教職員200名

- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
但し、第1日及び第2日は13：30～16：00（受付：13：00～13：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/19 (火)	説明 「幼小連携の推進者に求められる力」 講話・協議 「幼小接続における現状と課題～ジョイントカリキュラムの作成に向けて～」	総合教育センター職員
		持参物 年間行事予定表 学校要覧等（学校の様子が分かるもの） スタートカリキュラム 学校課題資料等	会場：総合教育センター
第2日	6月	授業参観 「児童期の教育」 グループ協議 「テーマから見た入学当初の教育とは」	総合教育センター職員
			会場：小学校（会場は追って通知）
第3日	7月～ 12月の 1日間	保育・授業体験（体験研修）	各研修担当者
			会場：研修先の小学校、義務教育学校、幼稚園、こども園、保育所
第4日	1/22 (金)	保育参観 「幼児期の教育」 グループ協議 「テーマから見た年長後半の教育とは」 報告 「第3日の体験研修で学んだこと」 協議 「カリキュラムの見直し」	総合教育センター職員
			会場：宇大附属幼稚園
第5日	2/9 (火)	報告・協議 「ジョイントカリキュラムを作成して」 講話 「幼小連携推進者の今後の役割」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・当研修の受講者の所属校は、合同研修〔幼小〕は免除になります。

校長研修（小・中学校）

- 1 目的 教育改革や今日的な教育課題について総合的に理解し、これからの学校づくりの視点をとらえ、校長としての学校経営能力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 校長
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	A組 4/28（火） 【小学校】 河内 上都賀 塩谷南那須 安足 【中学校】 芳賀 下都賀 【義務教育学校】 下都賀	講話 「教職員評価制度について」 「組織で進める業務改善のポイント」 研究協議 「教職員評価制度について」 説明 「学校における働き方改革 本県の現状と課題」	企業関係者 総務課職員 義務教育課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B組 4/30（木） 【小学校】 芳賀 下都賀 那須 【中学校】 河内 上都賀 塩谷南那須 那須 安足 【義務教育学校】 那須 安足		

付 記 ・持参物 ①教職員評価制度の手引（小学校、中学校及び義務教育学校評価者用）
令和2（2020）年4月 栃木県教育委員会
②令和2（2020）年度 教職員評価制度の手引 栃木県教育委員会
③別冊 会計年度任用教育職員等の教職員評価の手引（小学校、中学校及び義務教育学校評価者用）
令和2（2020）年4月 栃木県教育委員会
④別冊 令和2（2020）年度 会計年度任用教育職員等の教職員評価の手引
栃木県教育委員会
（②令和2（2020）年度 教職員評価制度の手引及び④別冊 令和2（2020）年度 会計年度任用教育職員等の教職員評価の手引は、県教育委員会Webサイトより印刷の上、持参してください。）

・講話「組織で進める業務改善のポイント」の講師は、先生の幸せ研究所 代表 澤田 真由美氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

新任校長研修（小・中学校）

- 1 目 的 校長としての職務、今日的な教育課題、学校経営の在り方等について総合的に理解を深め、校長としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任校長。ただし、昨年度中に校長になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/14 (火)	講話 「新任校長への期待」 「学校経営と教育関係法規」 「教職員評価制度について」 「よりよい学校経営に向けて」	大学等職員 県教委教育次長 義務教育課職員
		持参物 ①教職員評価制度の手引＜小学校、中学校及び義務教育学校評価者用＞ 令和2（2020）年4月 栃木県教育委員会 ②令和2（2020）年度 教職員評価制度の手引 栃木県教育委員会 （令和2（2020）年度 教職員評価制度の手引は、県教育委員会Webサイトより印刷の上、持参してください。）	会場：総合教育センター
第 2 日	7/3 (金)	講話 「学校における特別支援教育」 「人権教育の推進と校長の役割」 「学校経営に関する諸課題－指導関係－」 研究協議 「学校経営上の課題とその解決に向けて」	総務課職員 義務教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第1日の講話「よりよい学校経営に向けて」の講師は、日本女子大学教職教育開発センター客員研究員 瓦井 千尋氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

新任教頭研修（小・中学校）

- 1 目的 管理職としての見識を深め教育理念を構築するとともに、教頭の職務を理解し、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての基本的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 新任教頭。ただし、昨年度中に教頭になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	4/21 (火)	講話 「新任教頭への期待」 「人権教育の推進と教頭の役割」 「特別支援教育における教頭の役割」 講話・研究協議 「教職員評価制度について」 説明 「障害者雇用促進法について」 「新任教頭研修について」 持参物①教職員評価制度の手引＜小学校、中学校及び義務教育 学校評価者用＞ 令和2（2020）年4月 栃木県教育 委員会 ②令和2（2020）年度 教職員評価制度の手引 栃木県教 育委員会 （令和2（2020）年度 教職員評価制度の手引は、県 教育委員会We bサイトより印刷の上、持参してく ださい。）	栃木労働局職員 県教委教育次長 総務課職員 義務教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	8/17 (月)	講話・演習 「学校における組織マネジメント」	大学等職員 会場：総合教育センター
第3日	9/28 (月)	講話 「教頭に求められる資質・能力」 「学校現場におけるリーガルマインドについて」 講話・演習 「学校組織マネジメント校内実践計画」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第2日の講話・演習「学校における組織マネジメント」の講師は、兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授 浅野 良一氏を予定しています。
 - ・第3日の講話「学校現場におけるリーガルマインドについて」の講師は、日本女子大学教職教育開発センター教授 坂田 仰氏を予定しています。
- （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWe bサイトに掲載します。）

教頭2年目研修（小・中学校）

- 1 目的 管理職としての深い見識と優れたリーダーシップを高めるとともに、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての実践的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教頭経験2年目に該当する者。ただし、新任教頭研修を受講した者。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等/会場
第1日	6/8 (月)	説明 「教職員評価制度」 講話 「コーチングを活用した人材育成」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント校内実践計画」	大学等職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 ①教職員評価制度の手引＜小学校、中学校及び義務教育学校評価者用＞ 令和2(2020)年4月 栃木県教育委員会 ②令和2(2020)年度 教職員評価制度の手引 栃木県教育委員会 (令和2(2020)年度 教職員評価制度の手引は、県教育委員会Webサイトより印刷の上、持参してください。)	会場：総合教育センター
第2日	8/6 (木)	講話 「学校経営と学校事務」 「教職員のメンタルヘルス」 「リーダーシップを生かした組織マネジメント」	医療関係者 大学等職員 連合教育会職員
			会場：総合教育センター
第3日	11/24 (火)	発表・研究協議 「学校組織マネジメント校内実践報告」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・持参物 2019年度新任教頭研修 2020年度教頭2年目研修 管理職研修の手引
 - ・第1日の講話「コーチングを活用した人材育成」の講師は、白鷗大学教育学部教授 金井 正氏を予定しています。
 - ・第2日の講話「リーダーシップを生かした組織マネジメント」の講師は、国土舘大学体育学部教授 北神 正行氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
 - ・第3日は、午後1時から午後4時までの研修となります。午後12時30分より受付となります。

新任主幹教諭研修（小・中学校）

- 1 目的 主幹教諭としての職務、学校経営への参画の在り方等について理解を深め、主幹教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任主幹教諭。ただし、昨年度中に主幹教諭になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/5 (金)	講話 「主幹教諭への期待」 講話・演習・研究協議 「主幹教諭としてのマネジメント（1）」	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	11/20 (金)	研究協議・演習 「主幹教諭としてのマネジメント（2）」 講話・ワークショップ 「説明責任を果たす教育実践 ースクール・コンプライアンスの視点からー」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・第2日の講話・ワークショップ 「説明責任を果たす教育実践ースクール・コンプライアンスの視点からー」の講師は、淑徳大学教授 黒川 雅子氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
 ・教務担当主幹教諭のうち新任教務主任研修（小・中）を受講していない者は、新任教務主任研修（小・中）も受講対象となります。

新任教務主任研修（小・中学校）

- 1 目 的 学校教育の当面する課題と教務主任としての職務について理解を深め、教務主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任教務主任。ただし、昨年度中に教務主任になった者でこの研修を受講していない者、及び、教務担当主幹教諭のうちこの研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/26 (火)	講話 「今日的教育課題への対応」 「新任教務主任に期待すること」 研究協議 「教務主任としての取組」 講話・演習 「カリキュラム・マネジメント」	義務教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 各学校の教育課程の資料	会場：総合教育センター
第2日	9/18 (金)	説明 「教育関係法規」 研究協議 「学校管理・運営上の諸問題と関係法規」 講話 「社会に開かれた教育課程の実現に向けて（仮題）」	大学等職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 教育関係職員必携30 学校管理運営問答集第18集 各学校の関連資料（市町の学校管理規則等）	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第1日の研究協議内容は、次のとおり予定しています。協議のための資料作成は不要ですが、話す内容について事前に考えておいてくださいますようお願いいたします。
 ○自校の教育課程の特色と工夫している点 ○教務主任としての職務についての考え
 ○次年度の教育課程の編成に向けて
 - ・第2日の講話「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」の講師は、茨城大学教授 加藤 崇英 氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
 - ・当研修は、見なし研修の対象となっています。
 対象となる研修は、「〔別紙〕令和2(2020)年度に栃木県総合教育センターが実施する研修を受講したと見なす研修」を参照して下さい。

新任学習指導主任研修（小・中学校）

- 1 目的 学習指導主任の職務・役割や学習指導の今日的課題について理解し、校内における実践を通して、学習指導主任としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 新任学習指導主任。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/25 (月)	講話 「新任学習指導主任に期待すること」 講話・演習 「本県の学習指導の現状と課題」 「組織で取り組む校内研修」	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記 ・持参物 冊子「校内研修ガイドブック」 平成29年3月 栃木県総合教育センター
- ・当研修は、見なし研修の対象となっています。
- 対象となる研修は、「[別紙] 令和2(2020)年度に栃木県総合教育センターが実施する研修を受講したと見なす研修」を参照して下さい。

新任児童指導主任研修（小学校）

- 1 目 的 児童指導主任の職務・役割や児童・生徒指導の今日的課題についての理解を深め、児童指導主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任児童指導主任
ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/1 (月)	講話 「児童・生徒指導の意義と児童指導主任・生徒指導主事の職務」 「児童指導主任の職務の実際」	小学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「発達障害のある児童生徒の理解と対応」 研究協議 「組織的対応の充実」	
			会場：総合教育センター

- 付 記 ・持参物 生徒指導提要 平成22年3月 文部科学省
学業指導の充実に向けて 平成24年3月 栃木県教育委員会
いじめ対応ハンドブック 平成31年3月 栃木県教育委員会
- ・当研修は、見なし研修の対象となっています。
対象となる研修は、「[別紙] 令和2(2020)年度に栃木県総合教育センターが実施する研修を受講したと見なす研修」を参照して下さい。

新任生徒指導主事研修（中学校）

- 1 目 的 生徒指導主事の職務・役割や児童・生徒指導の今日的課題についての理解を深め、生徒指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任生徒指導主事
ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/1 (月)	講話 「児童・生徒指導の意義と児童指導主任・生徒指導主事の職務」 「生徒指導主事の職務の実際」	中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「発達障害のある児童生徒の理解と対応」 研究協議 「組織的対応の充実」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・持参物 生徒指導提要 平成22年3月 文部科学省
学業指導の充実に向けて 平成24年3月 栃木県教育委員会
いじめ対応ハンドブック 平成31年3月 栃木県教育委員会
- ・当研修は、見なし研修の対象となっています。
対象となる研修は、「[別紙] 令和2(2020)年度に栃木県総合教育センターが実施する研修を受講したと見なす研修」を参照して下さい。

新任進路指導主事研修（中学校）

- 1 目 的 進路指導主事の職務について理解を深め、進路指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任進路指導主事。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～12：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/13 (月)	講話 「進路指導主事に期待すること」 「キャリア教育の理解」 実践発表 「進路指導主事の職務の実際」	中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・午後は、中学校進路指導主事研究協議会（義務教育課主管）が実施されます。

新任栄養教諭研修

- 1 目 的 新任栄養教諭としての心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等に関する研修を行い、新任栄養教諭としての自覚と資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任栄養教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/26 (火)	講話 「栄養教諭の服務」 講話・研究協議 「栄養教諭の職務」 「学習指導～食に関する指導の実際～」 説明 「新任栄養教諭の実践」 研究協議 「個別相談指導～児童生徒の実態に即した栄養管理～」	学校安全課職員 義務教育課職員 会場：総合教育センター
第 2 日	1/22 (金)	実践発表・研究協議 「新任栄養教諭としての実践」 講話・研究協議 「給食管理の実際」	学校安全課職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引（改訂版） 文部科学省

新任道徳教育推進教師等研修

- 1 目 的 道徳教育推進教師の職務・役割について理解を深め、道徳教育推進教師としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任道徳教育推進教師等。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9:30～12:15（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/14 (火)	講話 「道徳教育推進教師として～道徳教育の充実と道徳科の指導・評価の工夫～」	大学等職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・ 午後は、道徳教育推進教師等研修会（義務教育課主管）が実施されます。
 - ・ 講話「道徳教育推進教師として～道徳教育の充実と道徳科の指導・評価の工夫～」の講師は聖徳大学大学院教職研究科教授 吉本 恒幸氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

新任地域連携教員研修

- 1 目的 地域連携教員としての職務、今日的な教育課題、地域連携の進め方等について理解を深め、地域連携教員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 新任地域連携教員。ただし、昨年度中に新任地域連携教員になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研修内容	講師・助言者等/会場
第1日	6/19 (金)	説明 「地域連携教員の設置」 講話 「地域連携教員への期待」 講話・演習 「連携活動への気運を高めるために ～子どもの未来を考えるビジョンの共有～」 演習・研究協議 「地域連携活動のデザイン」	大学等職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:総合教育センター

- 付 記 持参物
- ・地域連携教員のための手引き書「学校と地域を結ぶ～学校と地域の連携を進めるノウハウ～」(栃木県教育委員会 平成29年3月)
 - ・「地域連携推進計画」「生涯学習全体計画」「年間活動計画」等、各校で作成した計画
 - ・演習・研究協議資料として、5月中旬までに総合教育センターWebサイトに掲載する事前課題「情報交換のための現状分析シート」をダウンロードし、記入したもの6部

新任補佐級事務長研修（小・中学校）

- 1 目的 補佐級事務長としての職務・役割についての理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 新任補佐級事務長
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/19 (金)	講話 「学校組織マネジメントを生かした学校経営への理解」 「事務職員のためのメンタルヘルス」	医療関係者 連合教育会職員 義務教育課職員
		講話・演習 「学校管理運営上の諸問題と教育関係法規」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 教育関係職員必携30、学校管理運営問答集第18集、栃木県人事関係例規集

新任係長級事務長研修（小・中学校）

- 1 目 的 係長級事務長としての職務・役割についての理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任係長級事務長
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/19 (金)	講話 「新任事務長への期待」 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「事務職員のためのメンタルヘルス」	医療関係者 総務課職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「学校組織マネジメントの理解と実践」	会場：総合教育センター
第 2 日	11/17 (火)	講話 「学校における危機管理」 「事務長の役割と責任」	関係団体職員 小・中学校職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「学校管理運営上の諸問題と教育関係法規」 研究協議 「チーム学校の一員として」	会場：総合教育センター

人権教育指導者専門研修

- 1 目的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 人権教育主任等（24人）。ただし、令和元年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導者専門研修のいずれかを受講した方は受講できません。
※割当ての学校以外で希望する方は、生涯学習研修の「人権教育指導者専門研修」をご覧ください。（期日、研修内容は同じです。）

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷南那須	那須	安足	小計	合計
小学校 義務教育学校（前期課程）	1	1	1	1				4	24
中学校 義務教育学校（後期課程）					1	1	1	3	
高等学校	宇高、宇工高、今工高、小高、栃高、栃農高、壬生高、足南高、北陵高、茂高、大女高、清峰高、矢東高、学悠館（通）							14	
特別支援学校	今特校、国特校、足特校							3	

5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）

6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	6/4 (木)	講話 「本県の人権教育の在り方」 「人権教育の視点」 事例発表 「市町における人権教育の取組」	大学等職員 市町教委職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	A：6月 B：7月	※A・Bのどちらかを選択 現地研修 「同和問題を考える」	団体職員 総務課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：関係市町
第3日	7/22 (水)	演習 「参加体験型を取り入れた人権教育」 現地研修 「人権意識を高めようⅠ」	施設職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター及び関係施設
第4日	8月 上旬	演習 「人権意識を高めようⅡ」	専門職員 総合教育センター職員 会場：関係施設
第5日	9/3 (木)	研究協議・演習 「人権学習を企画しようⅠ」	総務課職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 6 日	9/25 (金)	講話 「人権が尊重された社会をつくるために」 研究協議・演習 「人権学習を企画しようⅡ」	大学等職員 総務課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
-------------	-------------	---	--

付 記 ・第2日、第4日の詳しい日程等は、受講者に直接連絡します。

学校図書館研修

- 1 目的 学校図書館教育の在り方について、図書館に関する基本的な事項から実践的な内容・方法までを理解することを通して、学校図書館に関わる教職員の資質向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 学校図書館に関わる教職員（定員 30人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	9/25 (金)	説明 「栃木県教育委員会が進める『読書活動の推進』について」 実践発表 「学校図書館の活用」 講話・演習 「これからの学校図書館活動の活性化に向けて」 〈分科会テーマ〉 A：学校図書館の運営 ・マネジメントの概要 ・学校組織の中の学校図書館 等 B：学校図書館の環境づくり ・授業での図書館活用の実践 等 C：読書活動 ・読書感想文の書き方例の紹介 ・校内における実践 等	小学校教員 県立学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員
		研究協議 「自校の学校図書館活性化に向けて」	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・実践発表は、県内の小学校、高等学校における実践発表を予定しています。
 - ・分科会は選択となります。分科会の詳しい内容と選択の仕方については、直接受講者に連絡します。

国語専門研修（小） ～国語科の現状と課題を踏まえた授業づくり～

- 1 目的 全国学力・学習状況調査結果等から、本県の国語科における現状と課題を理解し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を踏まえた授業づくりの演習等を通して、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 国語科を担当する教員（定員 20人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/3 (木)	講話・演習 「全国学力・学習状況調査結果等に見る本県国語科の現状と課題」 「今求められる国語科の授業づくり～『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の視点を踏まえて～」	大学等職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話・演習「今求められる国語科の授業づくり～『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の視点を踏まえて～」の講師は、宇都宮大学共同教育学部准教授 森田 香緒里氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
- ・国語専門研修（中）と合同開催になります。
 - ・持参物 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編 文部科学省

国語専門研修（中） ～国語科の現状と課題を踏まえた授業づくり～

- 1 目的 全国学力・学習状況調査結果等から、本県の国語科における現状と課題を理解し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を踏まえた授業づくりの演習等を通して、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 国語科を担当する教員（定員 20人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/3 (木)	講話・演習 「全国学力・学習状況調査結果等に見る本県国語科の現状と課題」 「今求められる国語科の授業づくり～『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の視点を踏まえて～」	大学等職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話・演習「今求められる国語科の授業づくり～『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の視点を踏まえて～」の講師は、宇都宮大学共同教育学部准教授 森田 香緒里氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
- ・国語専門研修（小）と合同開催になります。
 - ・持参物 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編 文部科学省

社会専門研修（小） ～博物館の活用と授業の工夫～

- 1 目的 博物館について理解を深めるとともに、博物館の活用の視点に立った授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 社会科を担当する教員（定員 20人）
- 5 時 間 9：50～16：00（受付9：30～9：50）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/5 (水)	講話・見学 「学校教育における博物館活用の視点」 研究協議 「博物館の活用を推進する授業づくり」	県立博物館職員 総合教育センター職員
			会場：県立博物館

- 付 記 ・社会専門研修（中）、地歴・公民専門研修と一部合同開催になります。
- ・当日は、県立博物館のバックヤードツアーも予定しています。
 - ・受付時間が通常の研修と異なりますので、ご注意ください。

社会専門研修（中） ～博物館の活用と授業の工夫～

- 1 目的 博物館について理解を深めるとともに、博物館の活用の視点に立った授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 社会科を担当する教員（定員 20人）
- 5 時 間 9：50～16：00（受付9：30～9：50）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/5 (水)	講話・見学 「学校教育における博物館活用の視点」 研究協議 「博物館の活用を推進する授業づくり」	県立博物館職員 総合教育センター職員
			会場：県立博物館

- 付 記 ・社会専門研修（小）、地歴・公民専門研修と一部合同開催になります。
- ・当日は、県立博物館のバックヤードツアーも予定しています。
 - ・受付時間が通常の研修と異なりますので、ご注意ください。

算数専門研修

～主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善～

- 1 目的 新しい学習指導要領を踏まえた指導の在り方について理解し、小・中学校の関連を意識した授業づくりを通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 算数科を担当する教員（定員 20人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	10/23 (金)	講話 「算数科・数学科における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」 「算数科・数学科における現状と課題～全国学力・学習状況調査より～」 演習 「小・中学校の関連を意識した算数科・数学科の授業づくり～データの活用～」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・講話「算数科・数学科における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の講師は、宇都宮大学共同教育学部准教授 牧野 智彦氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
 - ・数学専門研修（中）と合同開催になります。

数学専門研修（中）

～主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善～

- 1 目的 新しい学習指導要領を踏まえた指導の在り方について理解し、小・中学校の関連を意識した授業づくりを通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 数学科を担当する教員（定員 20人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/23 (金)	講話 「算数科・数学科における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」 「算数科・数学科における現状と課題～全国学力・学習状況調査より～」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「小・中学校の関連を意識した算数科・数学科の授業づくり～データの活用～」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話「算数科・数学科における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の講師は、宇都宮大学共同教育学部准教授 牧野 智彦氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
- ・算数専門研修と合同開催になります。

理科専門研修(小) ～地学分野の指導法～

- 1 目 的 小学校理科において一層充実した授業を実践するために、野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 理科を担当する教員 (定員 10人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/21 (金)	講話・実習 「单元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	県立博物館職員 総合教育センター職員 会場：那須塩原方面 木の葉化石園

- 付 記
- ・理科専門研修(中)、理科専門研修Ⅰ(高)と合同開催になります。
 - ・地層のはぎ取りを行う予定です。
(予定していた内容の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

理科専門研修(中)

～地学分野の指導法～

- 1 目 的 中学校理科第2分野において一層充実した授業を実践するために、野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 理科を担当する教員 (定員 10人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/21 (金)	講話・実習 「単元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	県立博物館職員 総合教育センター職員 会場：那須塩原方面 木の葉化石園

- 付 記
- ・理科専門研修(小)、理科専門研修Ⅰ(高)と合同開催になります。
 - ・地層のはぎ取りを行う予定です。
(予定していた内容の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

生活専門研修 ～知的な気付きを生み出す価値ある体験と評価～

- 1 目的 具体的な活動や体験を通して児童理解を深めるとともに、児童にとって価値ある体験と評価について考え、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 生活科を担当する教員（定員 30人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/3 (月)	講話 「子どもから始まり、子どもに返る生活科」 実践発表 「知的な気付きを生み出す価値ある体験」 演習 「具体的な活動や体験を通した児童理解～学校探検の疑似体験をしよう～」 「子どもの思いや思考の過程を評価するとは」	小学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 小学校学習指導要領解説 生活編 平成29年7月 文部科学省
 自校の年間指導計画（生活科）
 自校のスタートカリキュラム
 生活科で使用する探検バッグ（紙挟み等でも可）
 色鉛筆

音楽専門研修 ～鑑賞指導の工夫～

- 1 目的 曲想と音楽の構造との関わりなどについて理解しながら、音楽のよさや美しさを味わい、主体的に鑑賞する能力を育てるための指導法について、演習を通して理解を深め、授業力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 音楽科、芸術科音楽を担当する教員（定員 36人）。ただし、平成29～31年度の音楽専門研修を受講した方は受講できません。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/25 (火)	講話・演習 「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「音楽を聴き深める力を育てる授業づくり」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話・演習「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」の講師は、宇都宮大学共同教育学部教授 小原 伸一氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

図工、美術専門研修

～版表現を中心とした指導の工夫と美術館を活用した作品鑑賞～

- 1 目的 図工、美術における版表現の工夫や効果的な指導法を身に付ける。また、様々な美術作品の鑑賞を通して、鑑賞への理解を深める。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 図画工作科、美術科、芸術科美術を担当する教員（定員 30人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/7 (金)	演習 「版に表す～写し取る色や形～」 鑑賞 「美術館を活用した作品鑑賞」	県立美術館職員 総合教育センター職員 ----- 会場：栃木県立美術館

付 記 ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

保健体育専門研修

～体育における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善～

- 1 目的 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、体育における効果的な指導法を身に付け、授業力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 体育科・保健体育科を担当する教員（定員 30人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/9 (月)	講話 「体育における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「体育の授業づくり」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話の講師は、宇都宮大学共同教育学部講師 石塚 諭氏を予定しています。
 （予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

技術分野専門研修 ～「情報の技術」における指導及び題材研究～

- 1 目的 技術・家庭科（技術分野）の学習内容「情報の技術」に関して専門的な知識や技能を身に付けるとともに、協議を通しながら具体的な指導の計画や題材を検討し、指導力の向上を目指す。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 技術・家庭科（技術分野）を担当する教員（定員 10人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/9 (月)	講話 「新学習指導要領解説から『情報の技術』を考える」	総合教育センター職員
		実習 『『情報の技術』における指導と題材を考える』 研究協議 『『情報の技術』における具体的授業を構想する』	
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成29年7月 文部科学省

家庭、家庭分野専門研修 ～「消費生活・衣生活」における効果的な指導～

- 1 目的 家庭、家庭分野の学習内容「消費生活・衣生活」に関して専門的な知識や技能を身に付けるとともに、協議を通しながら具体的な指導の計画や題材を検討し、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）を担当する教員（定員 20人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/27 (月)	講話・研究協議 「消費生活の指導法 ～新しい学習指導要領を踏まえて～」 「衣生活の指導法（1）～系統性を踏まえて～」 講話 「消費生活のはなし～相談事例から見る消費者トラブル～」 講話・実習 「衣生活の指導法（2） ～こぎん刺しから見る、日本の衣文化の継承・創造～」	大学等職員 知事部局職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講話・研究協議「消費生活の指導法～新しい学習指導要領を踏まえて～」の講師は、宇都宮大学共同教育学部教授 赤塚 朋子氏を予定しています。

（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

・持参物 在籍する校種の学習指導要領解説

小学校学習指導要領解説 家庭編 平成29年7月 文部科学省

中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成29年7月 文部科学省

英語専門研修（小） ～小学校を起点とした英語教育～

- 1 目的 講話と研究協議を通して、英語教育の小中高接続の在り方を理解する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 外国語科または外国語活動を担当する教員（定員 40 人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/5 (水)	講話 「学習指導要領について」 講話・演習 「小中学校授業実践」 「小中高接続の観点から考える英語教育」	大学等職員 小・中学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話・演習「小中高接続の観点から考える英語教育」の講師は、宇都宮大学共同教育学部准教授
山野 有紀氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
- ・英語専門研修（中）、英語専門研修（高）と合同開催となります。

英語専門研修（中） ～小学校を起点とした英語教育～

- 1 目的 講話と研究協議を通して、英語教育の小中高接続の在り方を理解する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 英語科を担当する教員（定員20人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	8/5 (水)	講話 「学習指導要領について」 講話・演習 「小中学校授業実践」 「小中高接続の観点から考える英語教育」	大学等職員 小・中学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話・演習「小中高接続の観点から考える英語教育」の講師は、宇都宮大学共同教育学部准教授 山野 有紀氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
 ・英語専門研修（小）、英語専門研修（高）と合同開催となります。

道徳専門研修 ～特別の教科道徳の授業づくり～

- 1 目 的 特別の教科道徳の特質や基本的な指導過程を理解し、ねらいに迫るための授業づくりについて演習を通して学ぶことで、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 道徳の時間を担当している教員（定員 70 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/24 (月)	講話 「特別の教科道徳の指導」 研究協議・演習 「特別の教科道徳の授業づくり」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、白鷗大学教育学部講師 中山 和彦氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

養護教諭専門研修 ～養護教諭が行う健康相談の力量を高める～

- 1 目的 養護教諭の専門性を活かした健康相談の基本と実際を理解する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 養護教諭、養護助教諭（定員 50人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/25 (火)	講話 「養護教諭の専門性を活かした健康相談の基本」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「養護教諭の専門性を活かした健康相談の実際」	会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、女子栄養大学名誉教授 三木 とみ子氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

栄養教職員専門研修 ～食に関する指導・栄養管理と衛生管理の充実に向けて～

- 1 目的 新しい学習指導要領の基本方針及び求められる学力について理解し、授業力の向上を図る。また講話・研究協議を通して、栄養管理と衛生管理の資質向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 栄養教諭・学校栄養職員（定員 30人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/24 (月)	講話 「新しい学習指導要領が目指す姿」 「食育における指導法 ～家庭、家庭分野・保健体育・特別活動～」 「栄養管理と衛生管理の課題解決に向けて（1） ～学校給食センターの工夫～」 「栄養管理と衛生管理の課題解決に向けて（2） ～学校の工夫～」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
		研究協議 「栄養管理と衛生管理の課題解決に向けて」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引（改訂版）文部科学省

1 目 的 小学校理科における観察、実験の指導に必要な初歩的技能及び実践的技能を身に付け、教科指導力の向上を図る。

2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）

3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校

4 対 象 観察、実験での安全指導の仕方や器具の基本的な扱い方から効果的な活用の仕方、また日常生活との関連を配慮した授業の進め方など、実践的な指導技術を学びたいと考えている教員。（定員 30 人）

5 時 間 9：30～16：00 （受付 9：00～9：30）

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/31 (金)	講話・実習 「振り子やてこの実験」 ・振り子の運動（５年） ・てこの規則性（６年） 「気体採取器・気体検知管の活用」 ・燃焼の仕組み（６年） ・人の体のつくりと働き（６年） ・生物と環境（６年） 「水溶液について」 ・物の溶け方（５年） ・水溶液の性質（６年） ・ろ過器具等の適切な操作、薬品の扱い方 「天気について」 ・太陽と地面の様子（３年） ・天気の様子（４年） ・天気の変化（５年） ・方位磁針の使い方、ＩＣＴの活用	企業関係者 総合教育センター職員
		会場：総合教育センター	

83

- 1 目 的 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習・探究の時間、特別活動における環境教育・環境学習の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 15人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/7 (金)	講話 「新しい環境教育の展開」 実習①（下記のいずれかを選択） A「『水・生き物』に関する環境学習プログラム」 (全校種向け) B「『発電の仕組み（水素エネルギー）』に関する環境学習プログラム」 (主に、中・高向け) 実習②（下記のいずれかを選択） C「『風・光』に関する環境学習プログラム」 (主に、幼・保・小向け) D「『ごみ・リサイクル』に関する環境学習プログラム」 (主に、中・高向け)	大学等職員 知事部局職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	8/20 (木)	実習③ 「『とちぎ』に着目した環境学習プログラム～那須の自然とエコエネルギー～」	総合教育センター職員 会場：那須方面

84

ICT活用研修〔エクセルの活用〕

- 1 目的 エクセル関数の理解を深め、成績処理等の校務に生かせる能力を育成する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（Tel 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 エクセル関数を学びたい教職員（定員 60人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/22 (水)	講話・演習 「エクセルの校務への活用法」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・2週間前までに、研修テキストを総合教育センターWebサイトに公開します（パスワードは受講対象者のみにお知らせいたします）。印刷の上、持参してください。

I C T活用研修〔タブレット端末の活用〕

- 1 目 的 授業等におけるタブレットの効果的な活用法を理解し、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 授業等でのタブレット活用法を学びたい教職員（定員 各組60人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分		期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	A 組	7/28 (火)	講話・演習 「授業における効果的なタブレットの活用」	総合教育センター職員
	B 組	8/27 (木)		会場：総合教育センター

付 記 ・2週間前までに、研修テキストをセンターWebサイトに公開します(パスワードは受講対象者のみお知らせいたします)。印刷の上、持参してください。

授業研究活性化プログラム

- 1 目的 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に資するよう、授業研究の意義や効果的な進め方を理解する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、授業研究について学びたい教諭等。（定員 60人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/3 (金)	講話 「効果的な授業研究について」 「授業で見取る子どもの姿」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「授業研究の充実に向けて」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話「効果的な授業研究について」の講師は、宇都宮大学大学院教育学研究科教授 松本 敏氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
- ・中堅教諭等資質向上研修（小・中）、中堅教諭等資質向上研修（高・特）の受講者のうち、教員免許状更新講習該当者が、中堅教諭等資質向上研修等の選択研修として本研修を受講する場合、教員免許状更新講習（選択領域）とすることができます。なお、教員免許状更新講習として受講した場合は、研修終了後、履修認定試験を実施します。その他、詳細については、別途、御連絡します。

教育相談基礎研修

- 1 目的 教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度の習得を通して、教育相談に取り組むための資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 64 人）。ただし、今までに、学校教育相談初級研修、教育相談基礎研修を修了した者を除く。
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/30 (火)	講話 「学校における教育相談の役割」 「不登校の理解と対応」	総合教育センター職員
		演習 「カウンセリング基礎演習（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	7/29 (水)	演習 「カウンセリング基礎演習（2）」 「カウンセリング基礎演習（3）」	大学等職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	9/28 (月)	講話 「非行の理解と対応」	宇都宮少年鑑別所職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「発達障害の理解と子どもへの支援」	
第 4 日	10/19 (月)	講話 「子どもの理解～心の発達の視点から～」	大学等職員 県立学校教員
		研究協議 「事例研究」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第2日の演習「カウンセリング基礎演習（2）」「カウンセリング基礎演習（3）」の講師は、元関東学院中学・高等学校教諭 橋本 幸晴氏を予定しています。
 - ・第4日の講話「子どもの理解～心の発達の視点から～」の講師は、国際医療福祉大学クリニック言語聴覚センター 臨床心理士 小林 順子氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

教育相談課題研修【いじめの理解と対応】

- 1 目的 いじめについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 50人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	11/19 (木)	講話 「いじめの現状」 研究協議 「いじめへの対応～模擬事例を通して考える～」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話 「いじめの理解と対応」	会場：総合教育センター

- 付記 ・持参物 いじめ対応ハンドブック～いじめ防止対策推進法等対応版～ 平成31年3月 栃木県教育委員会
- ・講話「いじめの理解と対応」の講師は、作新学院大学人間文化学部教授 西谷 健次氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕

- 1 目的 不登校について理解するとともに、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 50人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	9/10 (木)	講話 「不登校の現状」 研究協議 「事例研究～模擬事例を用いて～」 講話 「不登校の理解と対応」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・講話「不登校の理解と対応」の講師は、東京学芸大学大学院教育学研究科教授 小林 正幸氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

教育相談実践研修「保護者との連携」

- 1 目的 保護者との連携の在り方について理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 60人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/6 (月)	講話・演習 「保護者とのよりよい連携を目指して」	総合教育センター職員
		講話 「保護者との連携」 演習 「保護者との面談」	会場：総合教育センター

知的障害教育研修

- 1 目的 知的障害のある子どもの発達の段階や障害の程度に応じた指導内容・方法、及び具体的な授業づくりについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 190人）
- 5 時間 9：30～12：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/22 (水)	講話 「知的障害のある子どもの主体的な学びを支える教師の在り方」(仮)	大学等職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講話「知的障害のある子どもの主体的な学びを支える教師の在り方」(仮)の講師は、宇都宮大学共同教育学部准教授 岡澤 慎一氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

自立活動研修

- 1 目的 自立活動の指導の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 190人）
- 5 時間 13:30～16:00（受付13:00～13:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/22 (水)	講話 「自閉症のある子どもへの自立活動の指導の在り方」（仮）	大学等職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講話「自閉症のある子どもへの自立活動の指導の在り方」（仮）の講師は、国立特別支援教育総合研究所 柳澤 亜希子氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

発達障害のある子どもの教育支援研修

- 1 目的 発達障害のある子どもの支援に関して、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 150人）
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/25 (金)	講話 「通常の学級における特別支援教育の充実」 「支援情報の引継ぎによる一貫した支援」 実践発表 「中学校での支援の実際」 「高等学校での支援の実際」	大学等職員 中学校・県立学校教員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		講話 「発達障害のある児童生徒の理解と対応」	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・講話「発達障害のある児童生徒の理解と対応」の講師は、宇都宮大学大学院教育学研究科准教授 司城 紀代美氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
 - ・中堅教諭等資質向上研修（小・中）、中堅教諭等資質向上研修（高・特）、中堅養護教諭資質向上研修、中堅栄養教職員資質向上研修の受講者のうち、教員免許状更新講習該当者が、中堅教諭等資質向上研修等の選択研修として本研修を受講する場合、教員免許状更新講習（選択領域）とすることができます。なお、教員免許状更新講習として受講した場合は、研修終了後、履修認定試験を実施します。その他、詳細については、別途、御連絡します。

トップセミナー

- 1 目 的 幼児教育の今日的課題を踏まえた幼稚園・こども園・保育所の経営の在り方について理解し、質の高い教育・保育の実現を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 校長、園長、施設長等（定員 150人）
- 5 時 間 13:30～16:00（受付13:00～13:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/29 (木)	講話 「子どもの多様性を尊重した園経営とは～インクルーシブ保育の時代にあって～」	大学等職員
		質疑応答	会場：コンセーレ

付 記 ・講師は、首都大学東京名誉教授 浜谷 直人氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

幼児期の特別支援教育研修

- 1 目的 障害のある子どもなどの保育の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対象 教職員（定員 80人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/19 (金)	説明 「研修の概要～視点のチェンジ～」 講話 「幼児期における特別支援教育」 「子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育」 「個が育つ、みんなで育つ保育の実際」 情報交換 「第2日の実践報告にむけて」	大学等職員 幼稚園等教職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	11/17 (火)	実践報告・協議 「視点のチェンジ～事例から学ぶ～」 演習 「視点のチェンジとその課題」 講話 「2日間の研修を振り返って～子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育～」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第1日の講話「子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育」及び第2日の講話の講師は、宇都宮大学大学院教育学研究科准教授 司城 紀代美氏を予定しています。第1日の講話「個が育つ、みんなで育つ保育の実際」の講師は、元東京都公立幼稚園園長 瀬田 雅江氏を予定しています。（予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。）
 - ・第2日の実践報告・協議は、持参資料を基に実施します。

スキルアップセミナーⅠ【個別の指導計画】

- 1 目 的 幼児期の個別の指導計画の在り方について理解し、計画の作成力と活用力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 教職員（定員 100人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/21 (火)	講話 「幼児期の個別の指導計画とは」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「個別の指導計画作成・活用の実際」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話「幼児期の個別の指導計画とは」の講師は、帝京科学大学教育人間科学部こども学科准教授
吉川 和幸氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

スキルアップセミナーⅡ〔幼児理解に基づく評価と要録〕

- 1 目 的 幼児理解に基づく評価の在り方と要録の役割について理解し、幼児の発達と学びをつなぐ要録を作成する力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 教職員（定員 150人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/13 (火)	講話 「幼児理解に基づいた評価とは」 講話・演習 「発達と学びをつなぐ要録の作成」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：コンセーレ

付 記 ・講話「幼児理解に基づいた評価とは」の講師は、明治学院大学心理学部教育発達学科特命教授 福井 直美氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

スタートカリキュラム講座

- 1 目的 幼児教育の成果を小学校教育につなげるためのカリキュラム作成・実施・評価改善の在り方について理解を深め、カリキュラムをマネジメントする力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対象 教職員（定員 50人：幼25 小25）
- 5 時間 13：30～16：00（受付13：00～13：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第1日	2/5 (金)	講話 「スタートカリキュラムのマネジメント～『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえて～」	総合教育センター職員
		協議 「自校のスタートカリキュラムを見直そう～『学校大好き、明日も来たい！』子どもにするために～」	会場：総合教育センター

付記 ・持参物 発達や学びをつなぐスタートカリキュラム 平成30年4月 文部科学省、国立教育政策研究所、教育課程研究センター
自校のスタートカリキュラム

とちぎの教育未来塾

- 1 目 的 (1) 教職経験5年以内の若い教員が、自主的・継続的な研修を通して、教師としての基礎を確立するとともに、学生等を交えたグループ協議等を通して、先輩教員としての自覚を高める。
(2) 栃木県の公立学校の期限付講師等が、教師としての自覚を高めるとともに、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。
(3) 栃木県の公立学校の教員を目指す学生等が、実際の学校現場で指導にあたっている若い教員とともに学ぶことを通して、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 対 象 (1) 栃木県内の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校)に勤務する教職経験5年以内(初任～5年目)の教諭等
(2) 栃木県内の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校)に勤務する期限付講師等
(3) 栃木県の公立学校の教員を目指す大学生、大学院生及び短期大学生等
- 4 会 場 栃木県総合教育センター
- 5 期日及び講座内容
10月から、実施する予定です。
期日及び講座内容の詳細については、6月に栃木県総合教育センターのWebサイトでお知らせします。
- 6 受講手続き
受講者の募集は、栃木県総合教育センターのWebサイトで、7月～9月に行う予定です。
受講手続きの詳細については、6月に栃木県総合教育センターのWebサイトでお知らせします。
- 7 備 考
本研修の参加に伴う旅費等は支払われません。自費参加となります。

教職員サマーセミナー

- 1 目的 夏季休業を利用して、今日的な教育課題についての見識を深めたり、教職に関わる教養を学んだりすることにより、幅広い教師力を身に付ける。
- 2 主管 宇都宮大学教職センター（TEL 028-649-5272）
栃木県総合教育センター（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 300 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 講座内容等

区分	期日	講座内容	講師・助言者等／会場
第1日	夏季休業中	10 講座 ※各講座の詳細は、4月に宇都宮大学教職センター、総合教育センターのWebサイトでお知らせします。	大学等職員 会場：宇都宮大学峰キャンパス及び共同教育学部 附属特別支援学校

番号	実施日	講座名	対象校種
1	7月27日（月）	授業研究の運営と課題	小・中・高・特 教職5年目 以上の経験者
2	7月29日（水）	子ども理解と授業力向上を目指して① － 集団の中で支援を必要とする子どもの学び－ － 創作活動を通して考える子どもの未来－	小・中・高・特
3	7月29日（水）	助け合って自律的に学び合う子ども達を育てる学習指導法	小・中
4	7月30日（木）	子ども理解と授業力向上を目指して② － 子どもたちが科学を楽しめる工夫や配慮－ － 発育期の運動発達－	小・中・高・特
5	7月31日（金）	子ども理解と授業力向上を目指して③ － 障害状況にある子どもを理解するということ：教育的係わり合いからの検討－	小・中・高・特
6	8月3日（月）	教師も楽しむ理科実験	小・中・高・特
7	8月5日（水）	国語教師の仕事	小・中・高・特
8	8月18日（火）	「現実の世界」を大切に「データの活用」領域の授業づくり	小・中・高 （数学科）
9	8月20日（木）	「特別の教科 道徳」の授業の教材と発問	小・中
10	8月21日（金）	数学的に考える力を育てる授業づくり：数学的活動に焦点を当てて	小・中（数学科）

- 7 申 込 7月6日（月）までに、宇都宮大学教職Webサイトからお申し込みください。
(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/facility/cfte.php>)
- 8 旅費等 宇都宮大学及び総合教育センターから研修旅費の支出は行いません。また、受講する講座によっては、教材費がかかる場合もあります。
- 9 その他 このセミナーは、中堅教諭等資質向上研修の選択研修の対象にもなっています。

学校と地域の連携推進セミナー

- 1 目 的 現在、子どもたちを取り巻く教育環境は複雑化、多様化している。こうした中で、子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を育んでいくためには、学校と地域が連携して子どもたちの成長を支えていく環境を整備する必要がある。本研修では、関係者の資質・能力の向上とネットワークの構築を図り、学校と地域の連携を推進していくためのコーディネート機能の充実を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部（TEL 028-665-7206）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（地域連携教員、学校支援ボランティア担当者 等）、学校支援ボランティア及びそのコーディネートに関わる方、地域で子どもを育む活動指導者、子どもの育成に関係するボランティア・団体関係者、県・市町の社会教育関係職員
- 5 時 間 13:30～16:00（受付13:00～13:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	6/11 (木)	講話 「学校と地域のつながりを推進するための体制づくり ～社会に開かれた教育課程の実現にむけて～」 グループトーク	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第2日	10/1 (木)	事例発表 「学校と地域がつながる取組 ～このようなことができる～」 グループ協議 「つながりを深め、活動をより充実させよう」	大学等職員・有識者 地域コーディネーター 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
希望研修	2/12 (金)	説明 「栃木県における地域教育コーディネーターの現状と がんばる学校・地域！応援プロジェクトについて」 講話・事例発表・グループ協議 等	大学等職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合文化センター

- 付 記
- ・希望研修は、「地域教育コーディネーター全体研修」と合同開催になります。
 - ・講師、事例発表者は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。
- <https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部 (TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員、県・市町の人権教育担当者・社会教育関係職員 等
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	6/4 (木)	講話 「本県の人権教育推進の在り方」 事例発表 「市町における人権教育の取組」 講話 「人権教育の視点」	大学等職員 市町教育委員会職員 総務課人権教育室長 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第2日	A: 6月 B: 7月	* A・Bのどちらかを選択 現地研修 「同和問題を考える」	団体職員 総務課人権教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			会場：関係市町
第3日	7/22 (水)	演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 施設見学 「人権意識を高めようⅠ」	施設職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			会場：関係施設 総合教育センター
第4日	8月 上旬	演習 「人権意識を高めようⅡ」	専門職員 総合教育センター職員
			会場：関係施設
第5日	9/3 (木)	研究協議・演習 「人権学習を企画しようⅠ」	生涯学習課職員 総務課人権教育室職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第6日	9/25 (金)	講話 「人権が尊重された社会をつくるために」 研究協議 「人権学習を企画しようⅡ」	大学等職員 総務課人権教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・講師、第2・4日の日程等は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。

<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>

地域教育コーディネーター全体研修

- 1 目的 地域教育コーディネーターの果たす役割の重要性について学び、地域課題の解決に向けた取組等の充実と住民同士の交流や協働を促すための基礎を培うことを目指す。
- 2 主管 総合教育センター生涯学習部（TEL 028-665-7206）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（地域連携教員、学校支援ボランティア担当 等）、県と市町教育委員会の地域教育コーディネーター養成事業関係者、公民館・生涯学習センター等職員（社会・地域教育・生涯学習指導員 等）、学校と地域の連携に携わる関係者（コーディネーター、地域教育協議会構成者 等）、地域で子どもを育む活動指導者（家庭教育研修者 等）、子どもの育成に関係するボランティア、団体関係者
- 5 時間 13:00～16:00（受付12:30～13:00）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2/12 (金)	説明 「栃木県における地域教育コーディネーターの現状と がんばる学校・地域！応援プロジェクトについて」 講話・事例発表・グループ協議 等	大学等職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員
			会場：総合文化センター

- 付 記
- ・講師は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。
<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>
 - ・地域学校協働活動推進員養成研修と合同で開催します。

地域連携教員研修

- 1 目 的 地域連携教員が、これからの学校と地域の連携・協働の在り方を理解し、地域の教育資源を生かした教育活動を、一層、組織的・効果的・効率的に推進する方策等を学ぶ機会とする。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部（TEL 028-665-7206）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（地域連携教員）、市町行政職員
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	1月 下旬	事例発表 「地域連携教員の活動の実際」 情報交換・研究協議 「より効果的な地域連携活動を目指して ～学校と地域の連携活動を充実させるために～」 地域とともにある学校づくり推進フォーラム インタビューフォーラム・講演	大学等職員 小・中・県立学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場：とちぎ福祉プラザ

- 付 記 ・持参物 地域連携教員のための手引き書「学校と地域を結ぶ～学校と地域の連携を進めるノウハウ～」(栃木県教育委員会 平成29年3月)
「地域連携推進計画」「生涯学習全体計画」「年間活動計画」等、各校で作成した計画
- ・講師、事例発表者は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。
<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>

選択研修について（小・中学校）

中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員 20 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員 20 年目研修（6 月～1 月）

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。

① 栃木県総合教育センター

開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。

② 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所

③ 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校

④ 栃木県小・中学校教育研究会

⑤ 栃木県連合教育会

⑥ 社会教育施設

※ただし、栄養教職員 20 年目研修の選定要件は①～③のこととする。

- (2) 受講者の能力、専門性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。

- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究発表大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。なお、当センターにおける教育研究発表大会については、各部会の参加をもって選択研修とすることができる。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (4) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センター Web サイトのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

